

国内の臓器移植施策の推進に向けた取組

国内移植の推進に係る課題

(課題 1) 臓器提供施設の地域偏在と絶対数不足

(対応案 1) 臓器提供施設連携体制構築事業の拡充

(課題 2) 臓器提供の意思の共有と医療機関における選択肢の提示

(対応案 2) ドナー候補早期情報共有制度の構築

(課題 3) 救急科と移植関連科の院内及び地域での連携の強化

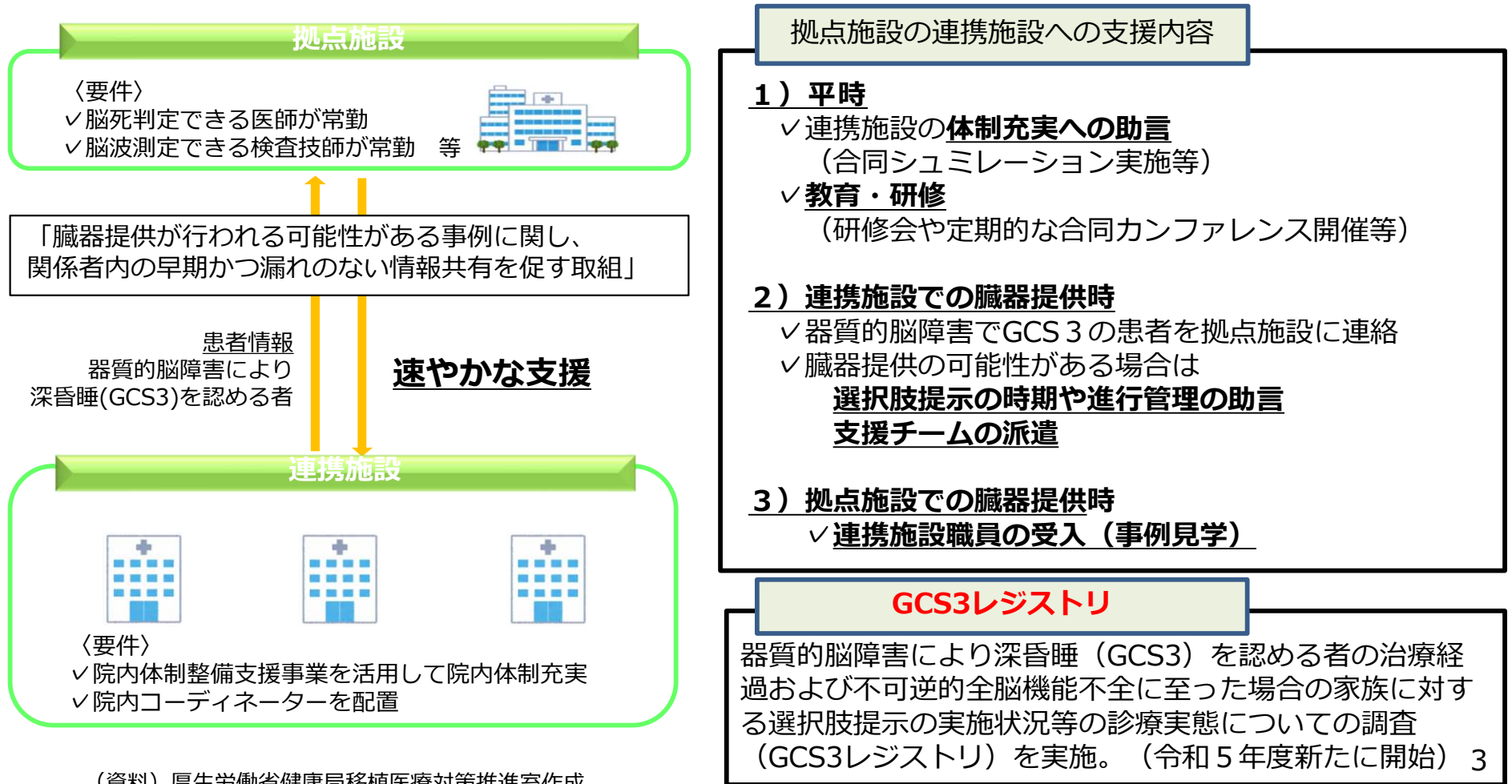
(対応案 3) 移植医療支援室（仮称）の設置

(1) 臓器提供施設の地域偏在と絶対数不足

【国庫補助事業】臓器提供施設連携体制構築事業 令和5年度予算 98百万円（令和4年度：93百万円）

令和5年度より臓器提供施設連携体制構築事業の拠点施設を更に拡充するとともに、連携施設が適切に選択肢提示を実施し、臓器提供の意思を確実に汲み取るための支援として、器質的脳障害により深昏睡（GCS3）を認める者の治療経過および不可逆的全脳機能不全に至った場合の家族に対する選択肢提示の実施状況等を調査し、その結果を踏まえ、臓器提供の経験が少ない施設でも、拠点施設の支援下で臓器提供を実施できる体制を構築する。

実施内容

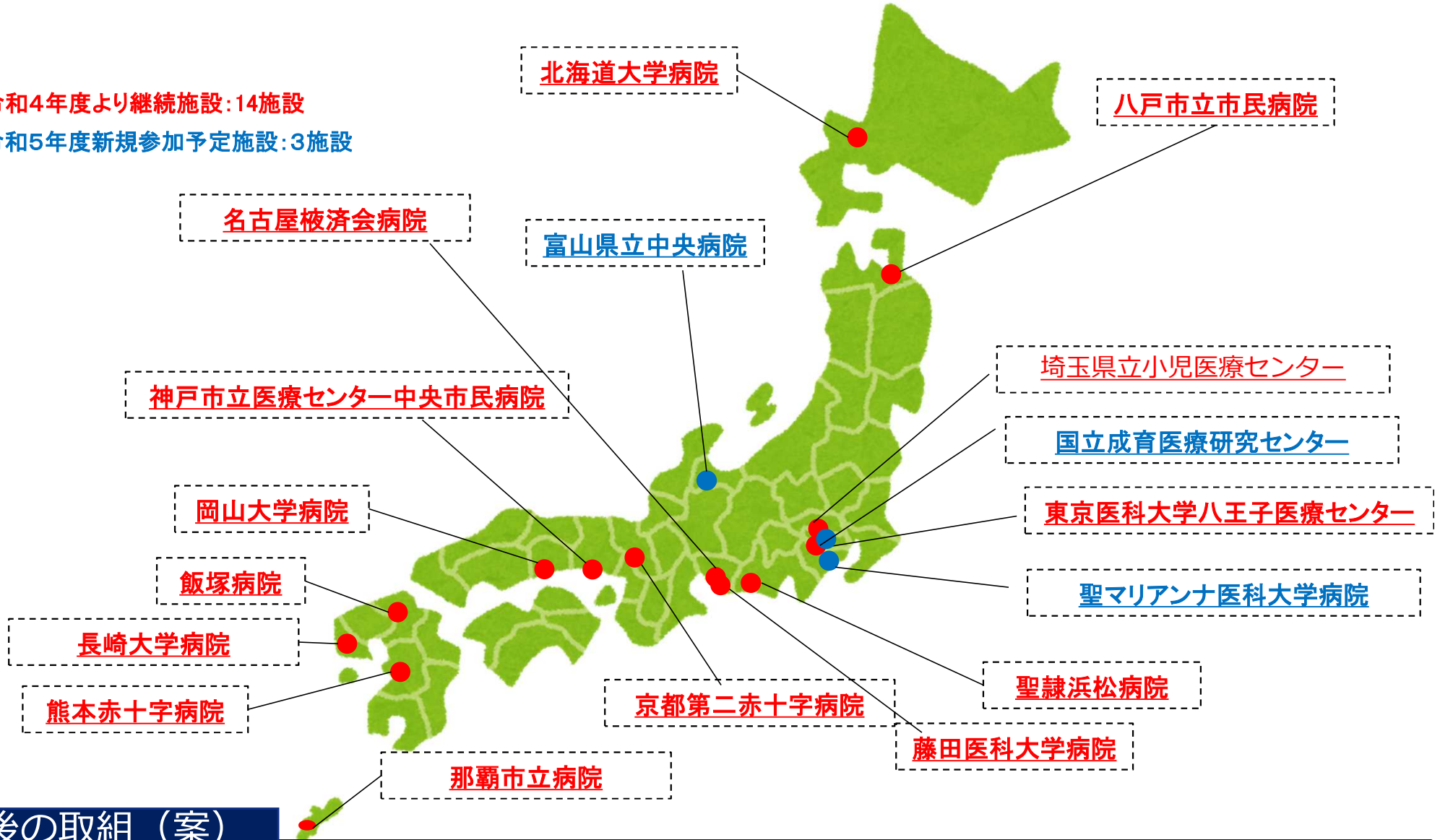


(1) 臓器提供施設の地域偏在と絶対数不足

【国庫補助事業】臓器提供施設連携体制構築事業 令和5年度予算 98百万円（令和4年度：93百万円）

令和5年度は、臓器提供施設連携体制構築事業の拠点施設を17施設に拡充した（令和4年度は14施設）。

- 令和4年度より継続施設:14施設
- 令和5年度新規参加予定施設:3施設

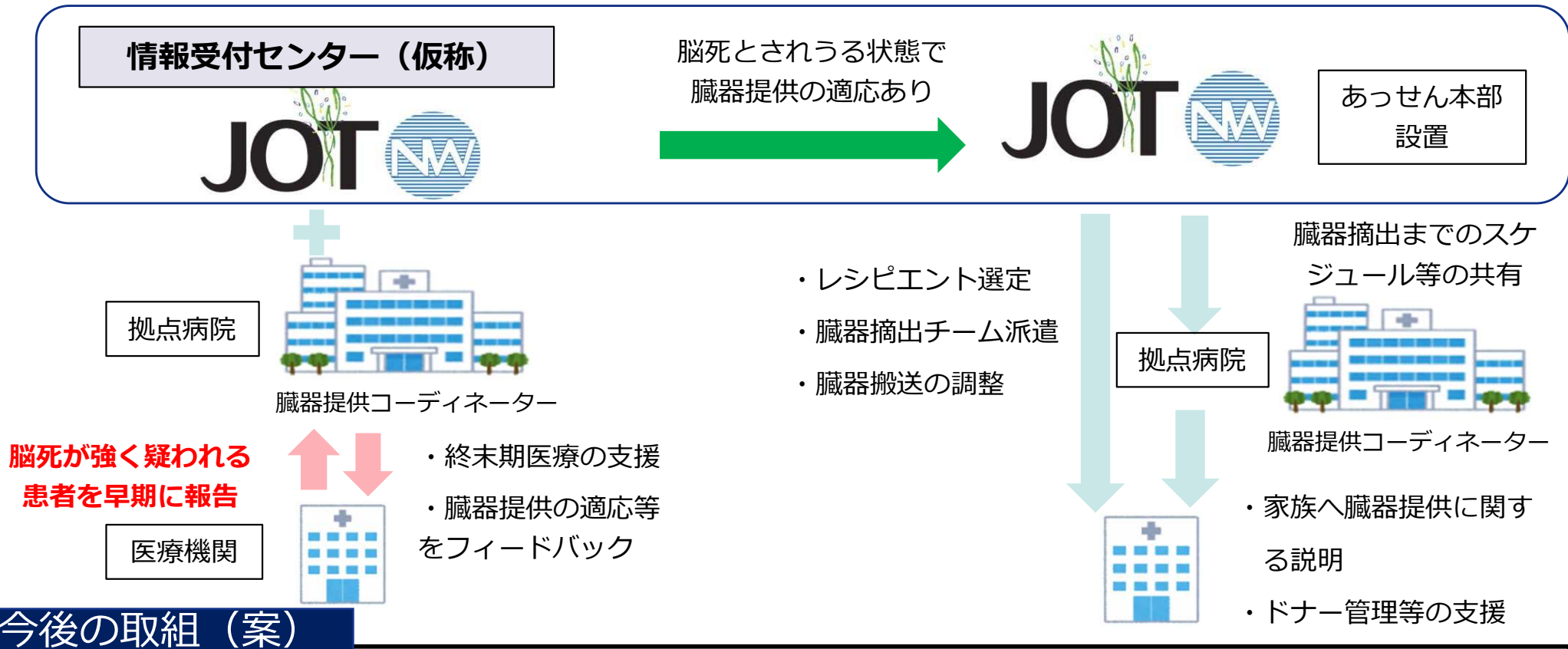


今後の取組（案）

今後、更に拠点施設及び連携施設数を増加する取組を行っていく。

(2) 臓器提供の意思の共有と医療機関における選択肢の提示

米国や韓国等では医療機関内の「脳死の可能性が高い患者」の情報をあっせん機関に報告し、あっせん機関のコーディネーターが家族に臓器提供の情報提供を行う取組が導入されており、人口100万人あたりの臓器提供数において、日本と比べて米国は67倍、韓国は13.8倍となっている。日本においても、国内の移植医療推進に向けて、「脳死の可能性が高い患者」の情報を早期に（公社）日本臓器移植ネットワークや関係施設と情報を共有する体制の構築（ドナー候補早期報告制度）が要望されている。

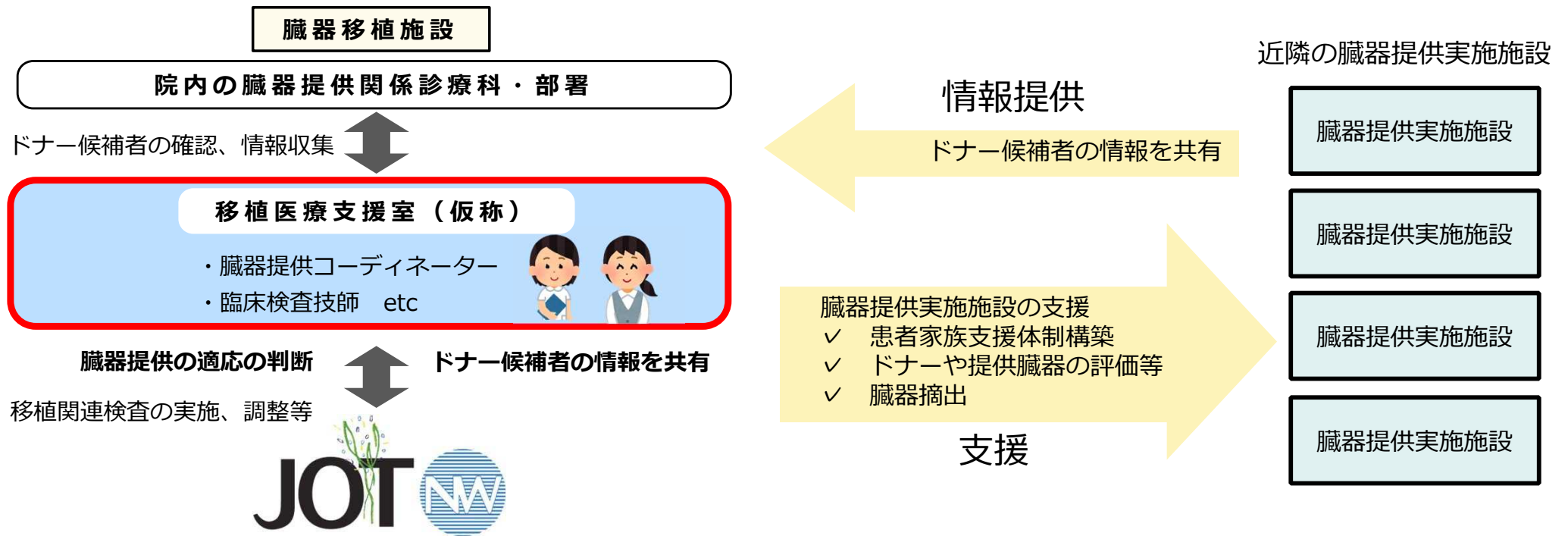


今後の取組（案）

臓器提供施設連携体制構築事業のGCS3レジストリをふまえ、家族に確実に臓器提供に関する選択肢提示がなされるように、脳死が強く疑われ臓器提供の可能性のある患者を医療現場が漏れなく把握し、日本臓器移植ネットワークや拠点施設等に早期に情報共有する体制（ドナー候補早期情報共有制度）を構築する。

(3) 救急科と移植関連科の院内及び地域での連携の強化

救急科と移植関連科の協力体制を確立し、自施設内における脳死が疑われる患者の臓器提供の意思を確実に汲み取り、臓器移植までのプロセスを円滑に進めるための仕組みの構築が望まれる。また「臓器提供に必要な人員（看護師、麻酔科医）が確保できない」ために臓器提供の体制が整えられないとする施設もあり、地域内で臓器摘出術までを含めた支援を行う体制の構築が望まれている。



今後の取組（案）

臓器提供施設連携体制構築事業の取組の中で、移植施設に臓器提供を支援する専従の臓器提供コーディネーター等を擁する専門部署（移植医療支援室（仮称））を設置することで、自施設内の脳死が疑われる患者の臓器提供の意思を確実に汲み取り、地域の医療機関も含め臓器摘出術まで含めた支援を行う体制を構築する。

主な臓器移植施設（複数臓器の移植を実施する施設）の臓器提供数

主な移植施設 (複数臓器の移植を 実施する施設)	移植臓器	臓器提供数 (脳死下)				移植 関連 検査*	救命 救急セ ンター
		平成10 年~平 成22年 7月16 日	平成22年 7月17日 (改正臓 器移植法 施行)~ 平成31年 4月末	令和元 年5月 ~令和 5年 (3月 末)	総数		
北海道大学病院	心・肝・膵・ 腎・小腸	1	14	3	18	○	○
岩手医科大学附属病院	肝・腎	0	1	1	2	○	○
東北大学病院	心・肺・肝・ 膵・腎・小腸	0	5	3	8		○
福島県立医科大学附属病 院	肝・膵・腎	0	3	1	4	○	○
埼玉医科大学(国際医療セン ター・総合医療センター)	心・膵・腎	0	4	4	8	○	○
千葉大学医学部附属病院	心・肺・肝・ 腎	1	3	1	5		○
東京大学医学部附属病院	心・肺・肝・ 腎	0	2	3	5		○
東京女子医科大学病院	心・肝・膵・ 腎	0	0	0	0	◎	○
慶應義塾大学病院	肝・腎・小腸	1	0	0	1		
東京医科大学八王子医療 センター	膵・腎	2	15	4	21	○	○
国立成育医療研究セン ター	心・肝・腎・ 小腸	0	0	2	2		
自治医科大学附属病院	肝・膵・腎・ 小腸	0	3	1	4	○	○
筑波大学附属病院	膵・腎	0	3	7	10	○	○
新潟大学医歯学総合病院	膵・腎	0	4	2	6		○
信州大学医学部附属病院	肝・腎	0	2	2	4		○
名古屋大学医学部附属病 院	心・肝・腎・ 小腸	0	1	2	3		

主な移植施設 (複数臓器の移植 を実施する施設)	移植臓器	臓器提供数				移植 関連 検査	救命 救急セ ンター
		平成 18年 ~平 成22 年7 月16 日	平成22年 7月17日 (改正臓 器移植法 施行)~ 平成31年 4月末	令和元 年5月 ~令和 5年 (3月 末)	総数		
日本赤十字社愛知医療 センター名古屋第二病 院	膵・腎	3	4	0	7	◎	○
藤田医科大学病院	肺・膵・腎	1	9	8	18		○
金沢大学病院	肝・腎	1	4	1	6		
京都大学医学部附属病 院	肺・肝・膵・ 腎・小腸	0	1	0	1		
大阪大学医学部附属病 院	心・肺・肝・ 膵・腎・小腸	0	10	1	11		○
神戸大学医学部附属病 院	肝・膵・腎	0	1	0	1		○
岡山大学病院	肺・肝・膵・ 腎・小腸	0	5	19	24		○
広島大学病院	肝・膵・腎	0	1	2	3		○
香川大学医学部附属病 院	膵・腎	0	4	1	5		○
愛媛大学病院	肝・腎	0	0	0	0		
九州大学病院	心・肝・膵・ 腎・小腸	0	2	4	6		○
熊本大学病院	肝・腎・小腸	0	1	0	1		
長崎大学病院	肺・肝・膵・ 腎・小腸	0	9	5	14		○

* 移植関連検査：HLA交差試験、感染症検査等

◎特定移植検査センター ○移植検査センター

(その他の臓器移植施設のデータは参考資料に掲載)